

平成29年度 第3回家庭系ごみ専門部会
議事録（概要）

1 開催日時 平成29年7月13日（木） 13：30～

2 会 場 第3委員会室

3 出席者

（1）委 員・・・5名

山谷部会長、曾我委員、八木特別委員、中谷特別委員、
柳下特別委員

（2）事務局・・・5名

清田経済環境部長、濱田参事、小川資源対策課長、吉沢管理係長、
音道主事、三村非常勤特別職

4 傍聴者 なし

5 議 事

有料化導入時の検討事項について

（1）有料化の対象について

（2）減免対象について

（3）手数料徴収方法について

（4）指定袋の販売方法について

（5）手数料設定について

（6）手数料収入の用途について

（7）その他

6 議事概要 以下のとおり

| 発言者 | 発言要旨 |
|-----|--|
| 部会長 | <p>前回までの審議のまとめと今後の進め方について確認。</p> <p>様々なごみの減量化策を講じてきた海老名市において、ここにきて可燃ごみの総量も一人当たりの可燃ごみ排出量も増加している。そのような状況からさらに可燃ごみの減量を図るには、一步踏み込んだ対策が必要であるということを理解し、今後の海老名市のごみ減量化策の一つとして、有料化及び戸別収集に対する意見をいただいた。</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料化、戸別収集を導入すれば、ごみに対する市民の意識改革が図られ、分別意識が高まる。 ・戸別収集モデル事業の結果からも、ごみの減量化には有料化しかない。 ・有料化は、ごみに対する関心を持ってもらうための有効なツール。 ・ごみの減量効果も期待でき、排出者が明確になることで、個別指導もでき、戸別収集は有料化の併用策として有効。 <p>【課題意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市への不法投棄が懸念される。 ・手数料設定は近隣市とのバランスに配慮すべき。 ・経済的負担を負うことから反対意見は出る。 <p>【その他意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量には市民の努力が必要。 ・生ごみ処理機補助制度を活用し、自家で生ごみを減らすべき。 <p>まとめとして、家庭系ごみの減量化策には、有料化、戸別収集は有効な手段であるとの意見集約がなされ、今後の専門部会では、有料化、戸別収集について審議を深めていく。</p> <p>皆様からの課題意見も含めて、審議していく。</p> <p>議題の「有料化導入時の検討事項」について事務局からの説明を求める。</p> |
| 事務局 | ～資料に基づき一括説明～ |

| | |
|------------|--|
| <p>部会長</p> | <p>事務局から説明があった。 「有料化の対象品目」について委員の意見を求める。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>容器包装プラスチックとペットボトルの違いは、</p> |
| <p>事務局</p> | <p>容器包装プラスチックは容器包装リサイクル法で定められており、通常はプラマークが刻印されている。 ペットボトルの蓋とラベルはこの容器包装プラスチックに分類され、本体のみペットボトルとなる。</p> |
| <p>部会長</p> | <p>資源物においても処理に費用が掛かることを住民に知ってもらい、使用抑制を図るなどの目的から容器包装プラスチック等を有料対象品目としている自治体もある。 ただし、減量化を図るには分別を促す必要があるため、手数料は安価に抑えている。 西東京市では、容器包装プラスチックを有料化対象品目に行っているが、手数料は袋作成の実費程度に価格設定している。 海老名市においては神奈川県内の実施自治体と同様に、可燃ごみと不燃ごみを有料化対象品目すれば、市民の理解を求めやすいと考えるがいかがか。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>～異議なし～</p> |
| <p>部会長</p> | <p>有料化対象品目として、他自治体同様「可燃ごみ」「不燃ごみ」は対象品目とし、資源物は基本的に対象外と意見をまとめる。</p> |
| <p>部会長</p> | <p>「減免対象」について 経済的負担から子育て支援の観点から「紙おむつ」 地域の美化清掃による「ボランティアごみ」 緑化推進の妨げになることから「剪定枝」 などが有料化実施自治体で有料化対象外品目としている。 委員意見を求める。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>紙おむつなど減免対象外とした品目の出し方は？</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | 出し方等詳細については、今後ルールを定める必要がある。 |
| 部会長 | 専用の袋を配布したり、レジ袋の使用したり方法は色々ある。 紙おむつなどは、出し方によっては、子育て世帯であることが分か ってしまうためプライバシーへの配慮も必要。 |
| 委 員 | 地域清掃のボランティアごみの定義は？ 地域の祭りなど催し後の清掃ごみも含まれるのか？ |
| 事務局 | 他自治体での取り扱いでは、あくまでも街の美化清掃を想定してい るため、催事後のごみはボランティアごみとはならないものと解釈し ている。 細かい内容については、意見を出していただいております、今後事務 局で案を作成し、考え方について整理していただきたい。 |
| 部会長 | 細かい内容については今後検討されると思う。 この専門部会では方向性を示すということで、他市並の減免措置を とることとしたいがいかがか。 |
| 委 員 | ～異議なし～ |
| 部会長 | 減免対象については、他市状況を踏まえ検討する必要があるという ことで意見をまとめる。 |
| 部会長 | 「手数料の徴収方法」について 手数料徴収方法は、ごみの量に応じた手数料を徴収する「単純従量 制」の採用が一般的となっている。 全国的にも有料化実施自治体の96%がこの方法を採用している。 一定量を超えた分から手数料を徴収する方法などもあるが、制度と しては「単純従量制」しかないと考えるがいかがか。 |
| 委 員 | ～異議なし～ |
| 部会長 | 手数料の徴収方法は、「単純従量制」を採用することで意見をまと める。 |

| | |
|-----|--|
| 部会長 | <p>「指定ごみ袋販売方法」について 有料化対象品目毎に指定ごみ袋を分けるかどうかだが、西東京市の場合、製造コストを抑えるため可燃ごみ・不燃ごみとも同じ袋としている。</p> |
| 事務局 | <p>海老名市の場合、現在は可燃ごみと不燃ごみは収集曜日が異なるため、混在することがない。</p> <p>しかし、戸別収集実施となれば収集体制、収集曜日の見直しをすることになる。</p> <p>また、最近では24時間いつでもごみ出しができる大型マンションが増えており、視覚的に品目がわかるよう、指定袋を色分けするなど検討する必要があると考える。</p> |
| 委員 | <p>不燃ごみとは？</p> |
| 事務局 | <p>割れた陶器類など</p> |
| 部会長 | <p>分別品目が多く、不燃ごみとなる物は少ない。</p> <p>色分けなど品目毎に異なる袋を取り入れるかは実務的なことになる。行政の方で詰めていただくこととする。</p> <p>袋の大きさは複数の種類を用意する。</p> <p>この内容でまとめたいがいかがか。</p> |
| 委員 | <p>～異議なし～</p> |
| 部会長 | <p>「指定袋の販売方法」について 市が直接販売することは現実的でない。</p> <p>販売店を指定し、販売業務を委託することになると考える。</p> <p>商工会議所を介する自治体多い。</p> <p>代理店に任せる方法もある。</p> |
| 事務局 | <p>近隣では、大和市、藤沢市、逗子市が商工会議所に、鎌倉市と西東京市が民間の代理店へ収納業務を委託している。</p> |
| 部会長 | <p>自治体の事情によるところが多い。</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>これも実務的要素が高いので、行政側の検討事項として委ねたい。大事なことは欠品が生じないようにすること。ご意見あるか。</p> |
| 委員 | <p>～異議なし～</p> |
| 部会長 | <p>「手数料の設定」について ごみの減量効果が期待できる水準でなければならない。 神奈川県は1.6円/ℓ～2.0円/ℓで、全国的にも高い水準にあり、減量効果も大きい。 重要なのは近隣自治体との価格バランスを考慮し、市民の受容性にも配慮することと考える。 大和市は2円から1.6円に、西東京市は2円から1.5円に政治的要因により値下げしている。 西東京市では容器包装プラスチックも可燃ごみと同水準の2円/ℓでスタートしたが、分別を促すこととはつながらず、1/4に値下げした。値下げした自治体でのごみ減量効果はどうだったか？</p> |
| 事務局 | <p>西東京市も大和市も値下げしたことでごみ量が増となることはなかった。 2円/ℓで何年か実施し、既にごみに対する意識改革が働いており、価格変更により分別意識が下がるという影響はなかったのではないかと。</p> |
| 委員 | <p>2円でいいと思う 近隣他市並で設定すべきと考えるが、手数料収入の使途も明確にすべき。ごみ減量効果も公表すべき。 他市と比較する必要がある。手数料を見直すことを考えると上げるより下げる方が理解が得られやすい。 値上げは非常に難しい。今後、座間市、綾瀬市も有料化となる場合を考慮すると最初の設定は高い水準にしておくべきでは。</p> |
| 部会長 | <p>有料化実施後、ごみの減量効果があったことから、市民に還元する理由で値下げしている自治体もある。 委員意見でも2円/ℓを手数料水準とすることで集約されましたので、専門部会の意見としてまとめさせていただく。</p> |

| | |
|-----|---|
| 部会長 | <p>「手数料収入の使途」について 考えられる使途として、「有料化に必要な費用」、「戸別収集による経費」、「減量をサポートする啓発事業」、「施設整備費」など。</p> |
| 事務局 | <p>市民に対しては、手数料が何に使われているのかを明確にすべきと考える。</p> |
| 部会長 | <p>手数料徴収するからには、使途を明確にする必要があり、特定財源として、清掃事業に使用していただくことでいかがか。</p> |
| 委員 | <p>～異議なし～</p> |
| 部会長 | <p>その他ご意見あるか。</p> |
| 委員 | <p>制度変更となるからには、早期な周知徹底をお願いする。 コストはどのくらいを見込んでいるか。</p> |
| 事務局 | <p>ざっくりとした概算となるが次回以降にお示ししたい。</p> |
| 委員 | <p>住民の意識改革としては非常に良いことだと思う。 ごみは自己責任であると認識してもらおう。</p> |
| 部会長 | <p>有料化、戸別収集を実施するにあたり、市民の意識改革を図る対策として、ごみに関する情報を行政、地域、市民が情報共有するため、情報の周知方法も大事。 情報媒体として広報以外にごみの情報誌の配布なども検討すべき。</p> <p>家庭ごみ有料化について、委員の様々な意見をいただいた。 とりまとめて専門部会の意見とさせていただく。 以上で本日の審議を終了する。</p> |